

令和3年度

第27回愛媛県視聴覚福祉センター文化祭開催要綱（WEB開催）

1. 目的

視覚障がい者や聴覚障がい者、関係するボランティア等が、日頃の活動を発表する場として文化祭を開催し、広く皆さんにセンターを知っていただくとともに障がい者やボランティアへの理解を深めていただくことを目的とします。

2. 参加者

視覚障がい者、聴覚障がい者並びに関係者

3. 実施主体

愛媛県社会福祉事業団 愛媛県視聴覚福祉センター

松山市本町6丁目11番5号 電話（089）923-9093
FAX（089）923-9224

4. 開催形式

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会期を長期に設定して、当センターホームページにて文化活動・サークル活動紹介や創作作品、講話等の動画配信を行います。

5. 開催時期

令和3年11月～年度内にかけて、随時公開予定

※詳細なスケジュールにつきましては、当センターHPにて案内予定です。

6. WEB配信内容

- 1) 視覚障がい者、聴覚障がい者の演奏等の発表
 - 2) 視覚障がい、聴覚障がい者関係団体・ボランティアサークルの活動紹介
 - 3) 創作作品（俳句・川柳及び絵画・陶芸作品等）の紹介
 - 4) 視聴覚障がい福祉や健康・スポーツに関する講話
- なお、動画を視聴する際の通信料は各自負担となります。

7. 参加申込

- (1) 参加希望の方及び団体は、別紙参加申込書を愛媛県視聴覚福祉センター（文化祭実行委員会）に提出してください。（FAX・メール可）
- (2) 参加内容
 - ①文化活動発表（視覚障がい者・聴覚障がい者の個人・団体）
 - ②団体・サークルの活動紹介（視覚障がい・聴覚障がい者団体・サークル）
 - ③創作作品の紹介（俳句・川柳・絵画・陶芸等）

(3) 申込み締め切り

第1弾〆切 10月27日（水）

第2弾〆切 12月20日（月）

※応募多数の場合はご希望に添えない場合がございます。

【提出内容】

① 文化活動発表

○申込書（別紙1）に必要事項をご記入の上、窓口・メール・郵送等でご提出ください。

- ・発表時間は1グループ10分
- ・歌詞がある場合は歌詞資料もご提出ください。
- ・撮影日程・場所等は後日調整いたします。

※デジタルビデオカメラ・スマートホン等で撮影した映像データがある場合は、提出してください。

② 関係団体・サークルの活動紹介（視覚障がい・聴覚障がい者団体・サークル）

○申込書（別紙2）に必要事項をご記入の上、窓口・メール・郵送等でご提出ください。

- ・紹介時間は1グループ5分
- ・紹介用の原稿・資料がある場合はご提出ください。
- ・撮影日程・場所等は後日調整いたします。

※デジタルビデオカメラ・スマートホン等で撮影した映像データがある場合は、提出してください。

③ 創作作品の紹介（俳句・川柳及び絵画・陶芸等）

○絵画・陶芸等の作品紹介については、申込書（別紙3）に必要事項をご記入の上、窓口・メール・郵送等でご提出ください。

- ・後日、作品の写真・映像データを提出してください。

○俳句・川柳の紹介については、別途作品の募集を行います。

（後日案内予定）

【その他】

- ・参加の可否については、別途お知らせします。
- ・データの受け渡し方法等については別途お知らせいたします。

【お問い合わせ先】

〒790-0811

松山市本町6丁目11番5号

愛媛県視聴覚福祉センター

文化祭実行委員会（担当：川端）

電話：089-923-9093

FAX：089-923-9224

メール：webmaster@sityoukaku.pref.ehime.jp

